

平成 18 年 10 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成18年10月12日 午後 2 時
閉 会 平成18年10月12日 午後 3 時32分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員
大 橋 委 員 畑 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

勝 間	教育次長	池 田	管理部長
宮 野	指導部長	高 熊	教育企画監
橋 本	総務企画課長	中 島	教職員課長
太 田	総務企画課参事・企画情報室長	阿 部	主 幹
廣 田	主 事	林	主 事

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 9月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 「京都の定時制・通信制教育を考えるみんなの会」からの申し入れについて

【報告】

指導部長から、申し入れの概要について説明の後、高等学校の募集定員は、中学校卒業生の動向や生徒の志望状況などを考慮しながら、毎年京都市とも調整しながら定めていること、また、相談体制の充実については、スクールカウンセラーの配置を行い相談体制の充実に努めていること、今後も様々な生徒に対して、個に応じた指導を一層充実することにより、募集定員や教育条件等の整備には適切に対処していきたいと考えている旨の報告があった。

【意見等】

委員から、募集定員の増減に関しては、中学校3年生段階での進路希望調査では夜間定時制への入学希望者が少ないようであり、全日制募集定員を増やしていくことは、生徒の希望に添う方向性だと感じられる旨の意見があり、募集定員は今後も実態をよく踏まえ、関係機関とも協調しつつ、子どもたちの要望に添い、かつ、将来のことを考えて検討いただきたいこと、また、委員会運営に関する申し入れ事項については、既に実施している内容もあり、申し入れの際に事務局で十分に聞き取り、説明をした上で、必要があれば議論をしてきたい旨の意見集約がなされた。

イ まなび教育推進プラン(中間案)及び子どもいきいきサポート推進プラン(中間案)について

【報告】

教育企画監から、まなび教育推進プラン(中間案)の趣旨等について説明の後、平成19年度に向けての重点施策として、児童生徒の学習習慣を定着させ、自ら学ぶ力の育成を図るという観点から土曜日等を有効に活用した取り組みを推進すること。様々な体験活動の充実や学力充実の観点を盛り込んだ学習活動の支援と家庭との連携を一層強め、学習習慣の定着を図る取り組みを推進し、小学校における早い段階から学校内外における家庭との連携した取り組みを支援していくこと。子供のための京都式少人数教育の更なる充実として、より弾力的で柔軟な運用を一層推進してい

くこと。企業やNPOなど学校外の人材の協力を得て教育活動の充実を図り、その専門性を活用した学習活動を推進する取り組みを進めたい旨の報告があった。

続けて、子どもいきいきサポート推進プラン(中間案)の趣旨等について説明の後、平成19年度重点施策として、児童生徒の状況に応じた学習支援として、不登校児童生徒の態様に応じて、小中学校におけるこころのサポーターの配置拡充、高等学校への相談・学習支援のサポーターの配置、ITを活用した学習支援の更なる拡充、民間施設と学校との協働システム構築や学習プログラム・体験プログラムの開発・研究の継続、民間施設と学校との交流の推進といった取り組みを進めたい旨の報告があった。

また、2つのプランは、10月16日からパブリックコメントを実施し、年内を目途に最終案を策定をしていきたい旨の報告があった。

【意見等】

委員から、パブリックコメントの実施方法について質問があり、教育企画監から、意見募集の広報等の紙媒体によるもののほか、インターネットを利用して意見の提出ができる仕組みを考えている旨の説明があった。また、テストを解くことが学力であるとの認識が教育の問題点であり、知識を取り込む・教えて貰う学力ではなく、自ら学ぶ力を伸ばすことを重点に考えていくことが大切であること。不登校問題などは、その原因も複雑多岐であり、広く意見を聞き考えていく必要がある旨の意見があった。

ウ 平成18年度京都府公立学校優秀教職員表彰について

【報告】

総務企画課長から、表彰の目的、対象者について説明の後、本年度は48名(小学校16名、中学校15名、高等学校16名、盲聾養護学校1名)を表彰すること。表彰式を10月31日に開催し、同時に被表彰者の優れた教育実践等の相互交流等を通じて一層の実践力の向上を図ることを目的に教育実践交流セミナーを開催する旨の報告があった。

【意見等】

委員から、これまでの表彰者数について質問があり、総務企画課長から過去4回の表彰を行い、約200名を表彰している旨の説明があった。また、近年、他府県では表彰と給与等の連動を検討されていることを聞くが、給与を考えるよりも教職員の能力を高く評価し、意欲を引き出すことが大切であり、多くの教職員を表彰し、その優秀な教職員の能力を広く生かしていく京都府の方法は非常に良い取り組みと考えることから、今後も制度の充実について検討して欲しい旨の意見があった。

エ 懲戒免職処分に係る不服申立てについて 【非公開】

(4) 議決事項

- ア 第41号議案 平成18年度京都府教育功労者表彰の被表彰者の決定について
【非公開】
[原案どおり可決。]
- イ 第42号議案 平成18年度京都府教育委員会附属機関の委員等表彰の被表彰者の決定について
【非公開】
[原案どおり可決。]
- ウ 第43号議案 中学校教員の懲戒処分について 【非公開】
[原案どおり可決。]
- エ 第44号議案 中学校教員の懲戒処分について 【非公開】
[原案どおり可決。]
- オ 第45号議案 府立学校教員の懲戒処分について 【非公開】
[原案どおり可決。]
- カ 第46号議案 府立学校職員の懲戒処分について 【非公開】
[原案どおり可決。]

(5) その他

- ア 公開しないこととする議決について
(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

報告事項の工並びに議決事項のアからカについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

畑 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員